

◎新潟県告示第106号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により指定した土砂災害警戒区域（平成18年3月31日新潟県告示第545号）を次のとおり解除する。

平成28年1月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 上越地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
中川原地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下川原地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
中栗沢地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
番場川(1)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
番場川(2)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
よし尾沢(1)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
よし尾沢(2)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
霧谷川(2)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
東中栗沢地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
倉下沢(1)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
倉下沢(2)地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流
東長沢原沢地区	妙高市大字長沢	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県上越地域振興局妙高砂防事務所にて備え置いて縦覧に供する。）